

優秀賞
作品

我慢だめ! 助け求める 声上げて!

柴田学園高等学校 1年 新井 希寧

ね!遊ぼ! わたしがいるよ 1人じゃない

七戸町立天間林小学校 6年 向中野 未妃



県立高校教育改革の基本方針を改定しました!

県教育委員会では、有識者で構成する「基本方針検証会議」による検証を経て、県民の皆様から多くのご意見をいただきながら検討を重ね、「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」を改定しました。今後は、基本方針を踏まえ、「第2期実施計画」の策定に向けて取り組んでいきます。



Qどのように改定したのですか?

改定ポイント①

地域校の学級減・募集停止の時期

地域校の基準に該当した場合の学級減等の時期を「翌年度」と示し、中学生が見通しを持って進路選択ができるようにしました。



改定ポイント②

地域校の活性化に向けた対応

地域校の活性化に向けて、学校と地域等が一体となった検討を促していくこととしました。



改定ポイント③

全国からの生徒募集

より充実した教育環境の実現を図るため、令和5年度以降に全国から生徒を募集することを目指し、地域の協力状況等を踏まえながら検討することとしました。



計画の構成

青森県立高等学校教育改革推進計画は、平成30年度から概ね10年間の県立高校教育改革に関する基本的な考え方を示す「基本方針」と、5年間の具体的な学校規模・配置等を示す「実施計画」で構成されています。

基本方針 (改定前)

基本方針 (改定後)

H30 R5 R9

第1期実施計画 (H30~R4)

第2期実施計画 (R5~R9)

計画策定の考え方

- 充実した教育環境の整備と各地域の実情への配慮の2つの点に留意しながら、県全体の高校教育を充実
- 県全体が一丸となって高校教育を推進する **オール青森** の視点
- 高校教育改革に関する情報を広く提供し、多くの意見を伺いながら、**県民の理解と協力の下**、計画を策定

第2期実施計画策定スケジュール (予定)

【令和2年度】 地区意見交換会 (有識者会議) の開催 (R2.9月~R3.2月)

【令和3年度】 第2期実施計画案公表

パブリック・コメントの実施、地区懇談会 (県民向け説明会) の開催

第2期実施計画策定 (秋頃)



背景

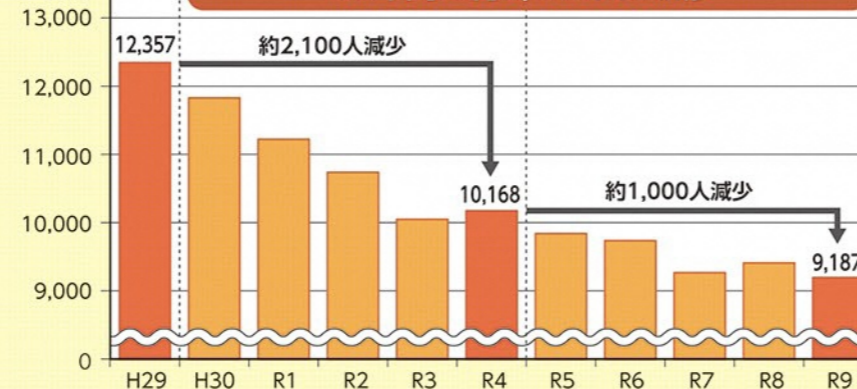
- 社会の急速な変化
- 高校教育を巡る環境の変化
- 進路志望等の多様化
- 中学校卒業予定者数の減少



県立高等学校教育改革推進計画

第1期実施計画 第2期実施計画

10年間で約3,100人の減少



基本方針の主な内容

ポイント解説! 重点校・拠点校・地域校の配置

普通科等の教育活動の中核的役割を担う「重点校」や、農業科・工業科・商業科の学習の拠点となる「拠点校」を配置し、各高校と連携しながら、特色ある教育活動を充実させます。

また、学校規模の標準を満たさない高校であっても、募集停止等により高校の通学が困難な地域が新たに生じる場合は、「地域校」として配置します。



重点校

八戸高校の取組例

自然科学系の研究を行っている地域の高校生を対象に、大学教授を招聘し、研究方法・手法等についての講義を開催。



拠点校

五所川原農林高校の取組例

グローバルGAP認証取得を目指す柏木農業高校に対し、ノウハウを提供する等の支援を実施。



地域校

地域校の基準

■2学級規模の地域校

入学者数が40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として翌年度に1学級規模

■1学級規模の地域校

募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となった場合、募集停止等に向け、当該高校の所在する市町村と協議
 なお、協議の際には、基準に該当した翌年度の募集停止を基本とし、通学が困難となる地域の生徒の通学について対応を検討

地域校の活性化に向けた対応

地域校の活性化に向けて、教育環境の充実を図るため、**学校と地域等が一体となった検討**を促す

ポイント解説! 学校規模の標準

学校規模の標準を設定することで一定の学校規模を維持し、本県高校教育全体の質の確保・向上を図ります。



基本となる学校

1学年当たり4学級以上

重点校

1学年当たり6学級以上

拠点校

1つの専門学科で1学年当たり4学級以上

学校配置の方向性

全日制課程の配置

■ 中学校卒業予定者数の推移、中学生のニーズ等に対応しながら計画的な学校配置を推進

定時制課程の配置

■ 6地区ごとの配置を基本

通信制課程の配置

■ 東青・中南・三八地区への配置を基本

魅力ある高校づくり

- 全国からの生徒募集の導入検討
- ICTの活用による教育活動の充実 など



